

「日本学生支援機構奨学金（給付型・貸与型）」校内申込みの流れ

進路指導部 奨学金係

4月27日

30日

奨学金説明会 実施 済み

- ・「学費と奨学金」について
- ・申込書類の記入のしかたについて
- ・この奨学金が利用できない学校もありますので各自で確認してください

5月中

スカラネット入力

- ・スカラネットの申し込み期間中です
申込書類の記入にスカラネットの受付番号が必要となります
パソコンやスマートフォンで申し込み可能です
生徒自身で30分以内に入力・送信します
申し込み入力後に発行された番号は必ず印刷・スクリーンショットをする
などして残しておいてください
- ・スカラネット申し込み後1週間以内に専用の「提出用封筒」にて
マイナンバー提出書類を提出してください

5月20日〆切

申込書類 提出（学校へ）

- ・不備書類が毎年多く、学校はそのチェックと対応にかなり苦労しています
(冊子の該当ページをよく読んでご記入をお願いします)
- ・〆切間際にあわてる生徒が多い・・・不備が多く、申し込みなくなります
もう一度ご確認の上、提出をお願いいたします

6月上旬

申込書類 学校より一括提出

- ・学校がさらに資料を作成・添付して申込者分を一括で提出します

9・10月

不備書類返却

- ・例年、日本学生支援機構より不備書類への対応を求める連絡が入ります
指定期日内に、回答せねばなりません
- ・該当者については、採用候補者決定時期が遅れる可能性があります
(「生計維持者の誤申告」「提出書類の不足」の不備が多い状況です)

10月下旬～

採否決定通知（学校に届く）

- ・採用・不採用の決定通知が学校に届きます
- ・諸注意や説明をして各生徒に配付します
- ・採用後、不要になれば辞退できます

決定通知書は紛失しないで下さい

進学後 進学先の学校からあらためて申込み

- ・進学後、自分から進学先に奨学金を利用することを伝え、手続きをします

進学後 5月以降 奨学金振り込み開始

申込内容や提出書類について

「申し込みのてびき」等の十分なお確認をおねがいします

令和3年度実施における主な変更点

(1) マイナンバー提出書及び奨学金確認書等の各種申込書類への押印廃止

これまでは、申込時に申込者本人及び親権者（又は未成年後見人や生計維持者）から書類上への該当者の押印を必要としておりましたが、署名のみの記入となりました。訂正する場合も二重線で消して余白に新しい事項を記入するのみで訂正印は不要です。

(2) 提出書類の変更

児童養護施設等の在籍情報はマイナンバー情報連携による未取得率が高い状態であるため施設等（自立支援ホームを除く次の施設等：児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、里親、ファミリーホーム）の在籍証明書の提出をお願いします。

※日本学生支援機構奨学金（給付型・貸与型）の校内申込みはもう一度行います。

もし、4月27日・30日に行った説明会に不参加で、申し込みができなかった生徒がいる場合は6月末～7月ごろに説明会を行いますので必ず参加するようお伝えください

(注意事項)

- ・説明会に参加しないと申し込みできないが、参加して辞退することは可能
参加を迷っている場合は参加すること
- ・2回目の申し込みのため1回目の申し込みより採用候補者決定時期は1月ごろと遅くなります